

クラス番号	242	ゼミタイプ	エクスカージョン型
		担当教員名	山本 千晶
テーマ	被害と加害：被害者のニーズと加害者対応		
ゼミナール概要			
【授業概要】			
犯罪被害者等基本法に基づく第5次犯罪被害者等基本計画が策定され、2026年4月から5年間の具体的な施策が定められています。その中には、トラウマインフォームドケアの推進や複数の機関をワンストップでつなぐ仕組みづくりなど、新しい用語や概念も取り入れられ、より被害者のニーズに沿った支援のあり方が提案されています。また、2023年12月1日から犯罪被害者や遺族らが自らの心情を加害者に伝えることができる「刑の執行段階等における被害者等の心情等聴取・伝達制度」（心情等伝達制度）が開始されています。 一方で、犯罪加害者に対しては、これまでの懲役・禁錮刑のあり方が見直され、改善更生と再犯防止を重視する拘禁刑が導入されました（2025年6月1日より施行）。 このように、近年、犯罪被害や加害についての社会的位置づけが見直され、それに伴い、被害者支援や加害者対応の取組みにもバリエーションができました。アカデミックな領域では、刑罰を与えるだけではない加害者の「責任」について被害者を交えて考える「修復的正義（Restorative Justice）」についても活発に議論されています。 そこで、このゼミナールでは、被害者のニーズに重点を置きながら被害者支援と加害者対応についての現状と課題を考えるために、①関連する諸制度を調べる、②関連施設を訪問する、③心情等聴取・伝達制度や修復的正義等の新しい取組みや考え方について国内外の関連文献を読む、という3つのステップから、支援のあり方について議論しましょう。			
【授業計画】			
犯罪被害者制度の動向やその背景、経緯等含む調べ学習や、犯罪被害者支援センター、性暴力被害者支援センター等への訪問、支援員へのインタビューなどを実施しながら、被害者のニーズと支援制度について検討します。また、刑務所や更生施設等への訪問、更生プログラムを提供する民間団体等へのインタビューなどを実施しながら、加害者対応の現状や課題についてもまとめましょう。関連する文献として、犯罪被害者と加害者それぞれの手記、修復的正義についての代表的な著作も読みます。			
担当教員からのメッセージ			
被害者が語る物語と加害者のそれとはまったく異なるように見えます。私たちの多くが、被害者の物語には共感しやすく、心を痛めることもしばしばです。一方で、加害者の物語はどうでしょうか。（介入のタイミングが違えば、この人はもしかしたら私の目の前に「被害者」として現れることになったかもしれない…加害者の過去の物語は、今、その人が負っている責任にどのくらい反映されるのだろうか…過去の物語に同情の余地があるとして、でも、それが被害者に何の関係があるのだろうか…）私自身、考えがまとまりません。なので、私もみなさんと一緒に議論しながら考えたいと思います。そのために、このような問題をずっと考え続けてきた人たち／向き合わざるをえなかった人たちの話に耳を傾け、自分の視野を広げたいとも思っています。読む労をいとわずに視野を広げたいという熱意がある学生を歓迎します。			